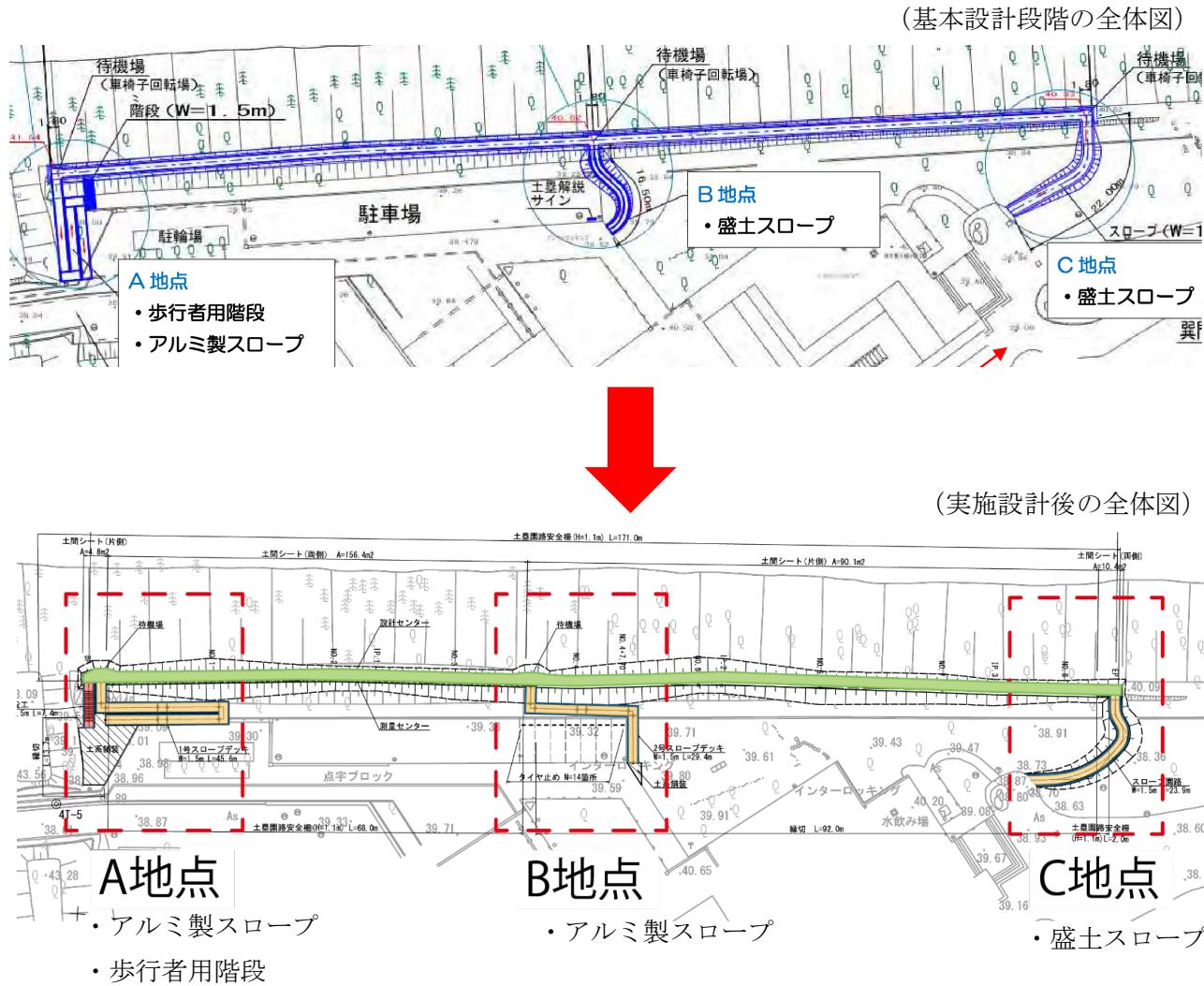


東丸（三の丸）土壌園路等設計（報告）

1. 基本設計からの変更点

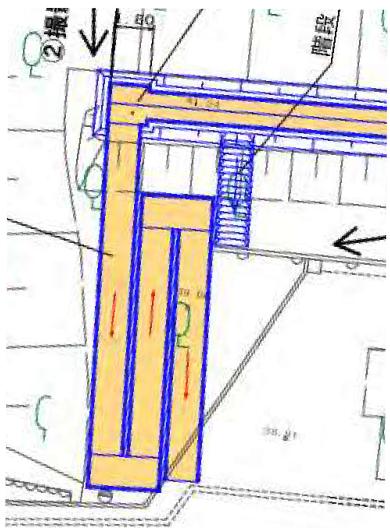


① スロープの形状

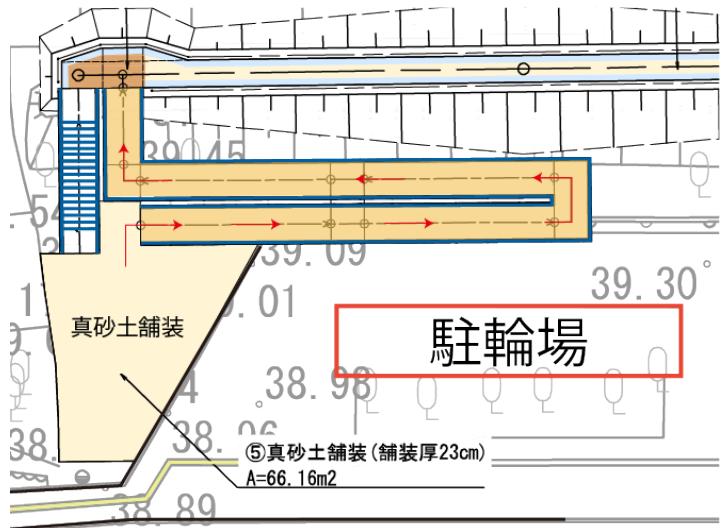
- ・「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル」を参考にスロープの勾配を決定。
- ・A 地点では、基本設計時の形状で勾配を反映させると、折り返し回数が増える計算となつたため、第 17 回委員会でのご意見（駐輪場の裏にスロープを伸ばす考え）を参考に、形状を修正した。駐輪場への影響もなく、必要な勾配と距離を確保できる。また、スロープの形状変更に伴い、階段とスロープの位置を入れ替えた。既存の歩道からスロープの入り口までのスペースは、通行しやすいよう舗装する。
- ・B 地点でも同様に、基本設計時の形状に勾配を反映させると、距離が足りなくなるため形状を変更した。既存の駐車場に影響はないが、土壌の説明版の位置をずらす必要がある。また、車両がスロープへ接触しないよう、車止めを設置し安全性を確保する。また、B 地点は盛土状のスロープを予定していたが、アルミ製に変更する。

【A 地点】

(基本設計段階)

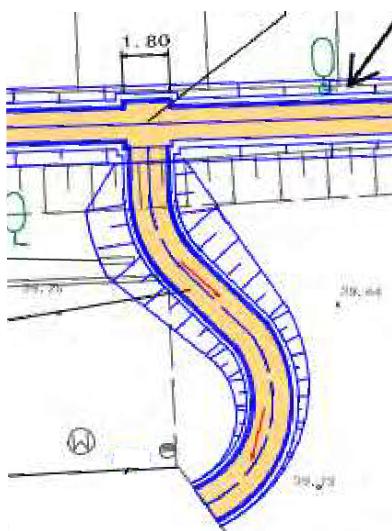


(実施設計後)

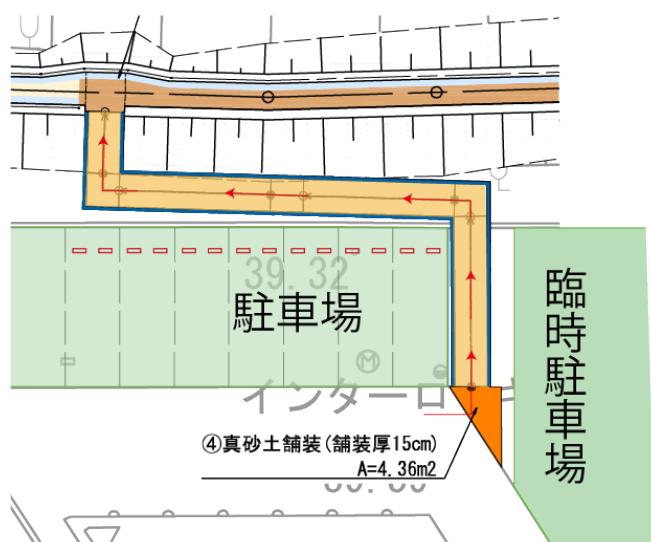


【B 地点】

(基本設計段階)

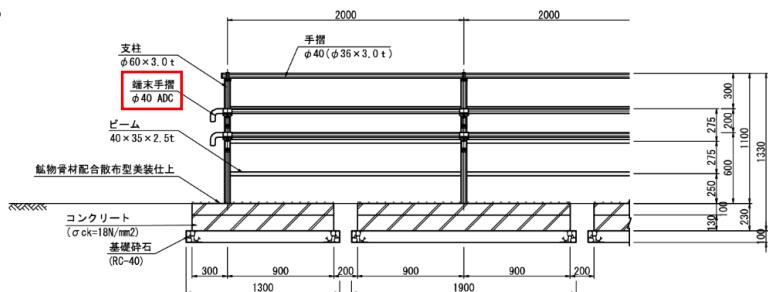


(実施設計後)



② 手すりの設置

- ・「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル」を参考に、園路上の安全策とスロープ策の内側に手すりを設置する。



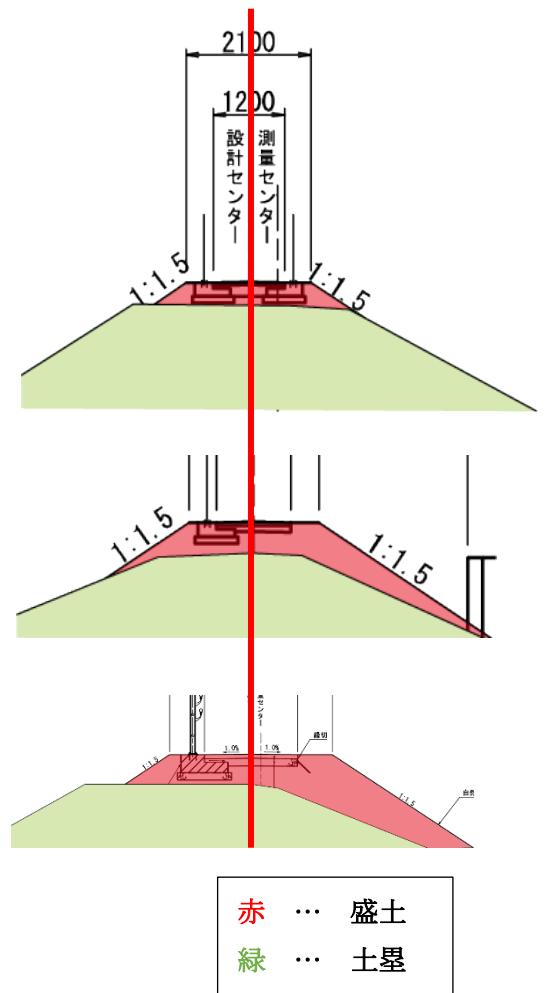
③ 土壘上の盛土について

- ・土壘の形状は一定ではないため、設計のセンター線が真ん中を通らない箇所があり、幅や上面の高さも一定ではなく、部分的に盛土が厚くなる。特に、土壘の南側は、博物館側の斜面の形状が不明瞭であるため斜面に大きく盛土を施す必要がある。



土壘の上端（スロープC地点付近）

設計センター



2. その他

- ・点字ブロックや照明の設置等は、実際に運用しながら必要性を検討する。
- ・駐車場側の安全柵は透過性のよいものを採用し、圧迫感がないようにする。
- ・工事時期は博物館と今年度中に調整する（施工は秋以降を想定）。



駐車場側の安全柵（イメージ）